

令和3年度 第5回三郷区地域協議会

次 第

日時：令和3年9月14日(火)午後6時30分～

会場：三郷地区公民館 2階 集会室

1 開 会

2 議題等の確認

3 議題

(1) 自主的審議事項「三郷地区公民館の整備について」

三郷地区公民館の改修計画について

(社会教育課から説明のあと、質疑応答)

4 報告

(1) 令和3年度地域活動支援事業(追加募集分)の採択結果について

(2) 「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取り組みについて

5 事務連絡

6 閉 会

■三郷地区公民館の概要

所在地・会館時間等	施設概要	施設の利用状況															
<p>三郷地区公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地 天野原新田 75-3 ・開館時間 午前 8 時 30 分 ～午後 10 時 ・休館日 12 月 29 日～1 月 3 日 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設年度：昭和 55 年（築 40 年） ・構造：木造 2 階建 ・建物面積：218.12 m² ・施設内容 集会室（洋室 50 人） 310 円/h 和室（20 畳） 130 円/h 調理実習室 110 円/h ・職員 公民館主事 1 名を配置 ・主な企画講座 ＜令和元年度＞ 趣味・教養、青少年教育、 地域・現代課題講座など 3 講座、7 回 延べ 147 人が受講 ＜令和 2 年度＞ 趣味・教養、地域・現代課題講座 2 講座、3 回 延べ 36 人が受講 	<p>＜利用者数等＞</p> <table border="1" data-bbox="1093 643 1774 831"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用件数(件)</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>242</td> <td>2,542</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>328</td> <td>4,766</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>253</td> <td>3,691</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>251</td> <td>3,572</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・定期利用団体（8 団体） 歴史・文化研究、地域活動、手芸、料理、編み物、体操、 フラダンス、踊り等 ・貸館の利用状況等 地域住民の利用に加え、地域協議会、市の各課説明会等のほか、 地域外では民間（えちご上越農協）などの利用あり。 ・三郷まちづくり振興会事務局が所在 		利用件数(件)	利用者数(人)	令和 2 年度	242	2,542	令和元年度	328	4,766	平成 30 年度	253	3,691	平成 29 年度	251	3,572
	利用件数(件)	利用者数(人)															
令和 2 年度	242	2,542															
令和元年度	328	4,766															
平成 30 年度	253	3,691															
平成 29 年度	251	3,572															

令和3年度 三郷区 地域活動支援事業（追加募集分） 採択事業内定一覧

資料No1

【三郷区】の地域活動支援事業補助金（追加募集分）の配分枠：1,361千円

※ 当日の審査・採点委員数：11人

順位	整理No.	事業名	提案団体名	事業費 (千円)	補助 希望額 (千円)	基本審査		優先採択審査			共通審査						左記を踏まえた内定		
						「適合 する」 の人数	「適合 しない」 の人数	結果	「該当 する」 の人数	「該当 しない」 の人数	公益 性	必要 性	実現 性	参加 性	発展 性	合計 点数	平均 点	採否	補助額 (千円)
1	9	今池地区住民の安全安心対策事業	今池町内会	605	600	11	0	優先	11	0	46	47	46	45	44	228	20.7	採択	600
合計				605	600														600

<提案事業に対する附帯意見>
 整理No.9・消防用具等の盗難被害が多く発生していることから、購入する防災機材の盗難対策や管理・保管を徹底すること
 ・避難訓練などの実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、今後の発生状況に応じて、適切な対応をとること。
 なお、提案事業の中止、変更をする場合は、早めに南部まちづくりセンターに必ず報告すること。

採択事業数	1件
補助金配分額計	600千円
予算残額	761千円

「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

令和3年8月
上越市自治・地域振興課

1 概要

- ・第4期地域協議会委員へ依頼した「地域協議会に関する意識調査」について、回答の傾向から改善を要すると考えられるもののうち、市及び各地域協議会として比較的速やかに取り組むことが可能な項目を整理しました。
- ・中長期的な検討を要すると考えられるものについては、回答の内容から課題を整理し、市において令和6年の次期委員改選を目途に検討を継続します。

2 調査結果を受けた取組について

各設問の回答について、「具体的にどのような部分、分野に対するものか」の観点から細分化して整理し、回答が多かった主な項目について、短期的に実施が可能な取組と中長期的に検討を要するものに分類しました。

2-1 短期的に実施が可能な取組

(1) 市が取り組むこと

ア 周知について

ア-1 主な回答

- ・委員の活動について、仕事や家庭等との両立が難しかった。
- ・協議会の会議を優先させてもらえるよう、職場等に理解を求める工夫をした。
- ・協議会制度の認知度を上げる努力をもっとしてほしい。
- ・自主的審議における地域課題の解決には、地域団体の協力が不可欠

ア-2 市の今後の取組

- ・委員の求めに応じ、委員の勤務先等に委員活動への理解と協力依頼の文書を発出するなど、委員の勤務先等から理解や配慮をいただける環境づくりを行います。
- ・各地域協議会だよりによる周知を継続するほか、委員改選時に実施する市広報の特集記事の掲載に限らず、市ホームページやSNSの活用、活動報告会の毎年開催など、自主的審議等協議会の活動や成果等を市民へ広く周知する方法を検討します。

イ 情報共有について

イー１ 主な回答

- ・他地区の地域課題をもっと情報提供してほしい。
- ・議論を進めるにあたっては、他協議会の事例等を交えたらよいと思う。

イー２ 市の今後の取組

- ・空き家対策の審議から「(仮称)安心ノート」の取組につながった(清里区)など、自主的審議から課題解決の取組につながった事例を、議論の参考として地域協議会へ情報提供します。
- ・各地域協議会における議論の内容、答申を受けての市の対応及び各事務局で把握した情報等を事務局間で情報共有し、自らの区で参考になりそうな事案があれば、地域協議会へ積極的に情報提供します。[下線部は市議会提案を反映]
- ・各事務局が可能な範囲で区内の地域団体等の活動計画を情報収集し、地域協議会へ情報提供します。

ウ 元気事業について

ウー１ 主な回答

- ・元気事業について、取り組み方の基本的なイメージや方法等が委員の多くで共有できなかった。
- ・議論を進める上で、元気事業の活用を想定していなかった。

ウー２ 市の今後の取組

- ・「地域を元気にするために必要な提案事業」の目的の理解や認知度を高めるため、当事業を活用した事例を地域協議会へ周知します。
- ・地域協議会での議論の状況を踏まえ、事務局が当事業の活用を検討を提案します。

(2) 各地域協議会において取組の検討をお願いしたいこと

ア 意見交換について

アー１ 主な回答

- ・協議会が地域課題の解消に向けて取り組むためには、地域の団体等との意見交換や情報共有が必要
- ・課題に気づき、自分たちで解決していかなければならないという思いを住民と協議会委員の両方が共有しながら議論を進めることが必要
- ・日頃から協議会と諸団体の間の風通しをよくしておくことが必要

アー２ 各地域協議会における今後の取組(案)

地域課題の把握・解消に向けた、住民組織、福祉・スポーツ団体、町内会、地域住民、他の地域協議会等との話合いの一層の活性化 [下線部は市議会提案を反映]

イ 会議運営について

イー１ 主な回答

- ・会議の開催日時が不定期で、予定が立てにくかった。
- ・月１回の会議だけでは取り組むテーマの解消ができない。
- ・毎回１時間程度の協議時間が設定されているが、議論の内容を深めるゆとりがなく時間切れになる。
- ・学習会や先進的地域への研修視察を重視すること。
- ・委員の責務として、全ての議題に対して各委員から必ず発言していただくような会議運営にしてほしい。
- ・協議会に参加してもなかなか発言できなかった。

イー２ 各地域協議会における今後の取組（案）

- ・委員が会議に参加しやすくなるような、開催日時や回数の柔軟な設定
- ・必要に応じて日を改めて協議を行うなど、議論が深まるような運用
- ・自主的審議事項等の議論がより一層深まるよう、議論に必要な情報を得るための視察や研修の積極的な実施
- ・会議の進行を担う会長が全ての委員へ発言を求めるなど、多くの委員に発言の機会を設けるような配慮
- ・分科会やグループワーク等、小規模な話し合いの場を適宜設けるなど、委員が発言しやすい雰囲気づくり

ウ 情報発信について

ウー１ 主な回答

- ・地域住民等から協議会の活動に関心を持ってもらうために「地域協議会だより」を工夫し委員の声などを載せ、より親しみのある内容にしていく。
- ・各地域の取り組み等を定期的に「地域協議会だより」として回覧板でも良いので多数発行し、活動内容を理解してもらう。

ウー２ 各地域協議会における今後の取組（案）

協議会の活動に市民から関心を寄せていただけるように、地域協議会だよりに委員の声や自主的審議の進捗状況等を掲載するなどの工夫

２－２ 市において中長期的に検討を要するもの（主な意見）

- ① 委員資格について
「職場が区内にある人も委員の対象とする」といった委員資格に関するもの
- ② 委員の公募公選について
「立候補者や若い人達の応募が少ない」といった公募公選に関するもの
- ③ 委員の追加・補充選任について
「定員合わせは不要」、「やる気のある人だけで進めるべき」といった委員の追加、補充選任に関するもの

④ 議論の深化・活発化について

「地域団体との意見交換の枠を超えるオブザーバー制度の導入」といった議論の深化や活性化に関するもの

⑤ 報酬の要否について

「自主参加とはいえ、拘束時間に対する補償が少ない」、「委員になりたくない理由の一つとして費用弁償だけでは少なすぎる」といった報酬に関するもの

上記のほか、「地域活動支援事業」に関して、「地域活動支援事業は根本的な見直しの時期」、「同じ団体だけが毎年申請する状況が続く点の改善」、「補助対象事業の統一」、「地域協議会提案枠の創設」などの意見があったことを踏まえ、地域活動支援事業の在り方や運営に関することについて検討していきます。

また、「地域を元気にするために必要な提案事業」の制度に関して、「面倒」、「使いにくい仕組み」といった意見があったことを踏まえ、地域を元気にするために必要な提案事業の制度の仕組みや活用のしやすさについて検討していきます。 [下線部は市議会提案を反映]

➤地域協議会の制度自体の在り方に係るこれらの意見に対しては、市議会総務常任委員会
で予定される提言等を踏まえながら、引き続き市で検討を進めていくこととします。

3 今後の予定

- | | | |
|-------|-----|--|
| 令和3年度 | 8月～ | ・地域協議会に短期的に実施が可能な取組案を示し、各地域協議会で協議 |
| | | ・すぐに取り組めるものから実施するとともに、各地域協議会において取組を検討いただく。 |
| | | ・市で調査結果の分析と中長期的に検討を要する項目の検討を継続 |
| 令和4年度 | | ※市議会総務常任委員会からの提言（予定） |
| | 4月～ | ・市議会からの提言を受けて検討継続 |
| | 年度末 | ・市としての地域協議会の見直し案の確定 |

4 研修について

地域協議会の役割などの研修等が必要と判断される場合は、事務局（総合事務所、まちづくりセンター）との協議をお願いします。

また、委員個人として確認や相談を希望される場合は、事務局へお声がけください。

「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について（抜粋）

地域協議会における取組【検討シート】

ア 意見交換について

アー１ 主な回答

- ・協議会が地域課題の解消に向けて取り組むためには、地域の団体等との意見交換や情報共有が必要
- ・課題に気づき、自分たちで解決していかなければならないという思いを住民と協議会委員の両方が共有しながら議論を進めることが必要
- ・日頃から協議会と諸団体の間の風通しをよくしておくことが必要

アー２ 各地域協議会における今後の取組（案）

地域課題の把握・解消に向けた、住民組織、福祉・スポーツ団体、町内会、地域住民、他の地域協議会等との話合いの一層の活性化
[下線部は市議会提案を反映]

【過去の取組】

○前期まで（～令和１年）

- 平成 24 年 2 月 : 三郷地区町内会長連絡協議会との情報交換会
- 平成 28 年 10 月 : 地域支え合い事業における諏訪里づくり協議会との意見交換
- 平成 29 年 4 月 : すこやかサロン三郷参加者と JA えちご上越担当者との意見交換
- 平成 30 年 12 月 : 三郷区に転入された方との座談会
- 平成 31 年 1 月 : 人口減少をテーマに高士区地域協議会と三郷区地域協議会との意見交換会

○今期（令和２年～

- 令和 3 年 7 月 : 「春駒」について、松波会の方（３人）と西松野木及び下四ツ屋町内会長、春駒班の地域協議会委員（５人）で意見交換

【今後の取組（方針案）】

○地域住民との意見交換会について

○その他（委員からの要望等）

「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について（抜粋）

地域協議会における取組【検討シート】

イ 会議運営について

イー１ 主な回答

- ・会議の開催日時が不定期で、予定が立てにくかった。
- ・月１回の会議だけでは取り組むテーマの解消ができない。
- ・毎回１時間程度の協議時間が設定されているが、議論の内容を深めるゆとりがなく時間切れになる。
- ・学習会や先進的地域への研修視察を重視すること。
- ・委員の責務として、全ての議題に対して各委員から必ず発言していただくような会議運営にしてほしい。
- ・協議会に参加してもなかなか発言できなかった。

イー２ 各地域協議会における今後の取組（案）

- ・委員が会議に参加しやすくなるような、開催日時や回数の柔軟な設定
- ・必要に応じて日を改めて協議を行うなど、議論が深まるような運用
- ・自主的審議事項等の議論がより一層深まるよう、議論に必要な情報を得るための視察や研修の積極的な実施
- ・会議の進行を担う会長が全ての委員へ発言を求めるなど、多くの委員に発言の機会を設けるような配慮
- ・分科会やグループワーク等、小規模な話合いの場を適宜設けるなど、委員が発言しやすい雰囲気づくり

【過去の取組】

○前期まで（～令和１年）

- 平成 26 年 11 月 : 三郷区の古代の歴史を学ぶ委員研修
- 平成 26 年 11 月 : 名立地区公民館視察
- 平成 27 年 11 月 : 牧区の高齢者に対する地域支え合い事業を視察
- 平成 28 年 1 月 : JA えちご上越のいきいきサロン三郷視察
- 平成 30 年 8 月 : 三郷区の人口・世帯の動向について委員研修
- 令和元年 12 月 : 上越教育大学教授を講師に「地域の魅力とその発信について」委員研修

○今期（令和２年～

- 令和 3 年 6 月 : 三郷区の現状について
 - ・三郷区の健康課題・・・健康づくり推進課より説明
 - ・三郷区の人口・世帯数の動向・・・上越市創造政研究所より説明
- 令和 3 年 7 月 : 高土地区公民館、八千浦地区公民館視察

【今後の取組（方針案）】

- 会議開催日、開催時間、回数について
- 視察や研修の積極的な実施について
- 会議における進行、発言の機会について
- その他（会議等に運営に関する改善点）

「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について（抜粋）

地域協議会における取組【検討シート】

ウ 情報発信について

ウー1 主な回答

- ・地域住民等から協議会の活動に関心を持ってもらうために「地域協議会だより」を工夫し委員の声などを載せ、より親しみのある内容にしていく。
- ・各地域の取り組み等を定期的に「地域協議会だより」として回覧板でも良いので多数発行し、活動内容を理解してもらう。

ウー2 各地域協議会における今後の取組（案）

協議会の活動に市民から関心を寄せていただけるように、地域協議会だよりに委員の声や自主的審議の進捗状況等を掲載するなどの工夫

【過去の取組】

- 年4回発行（三郷区全戸配布）

【今後の取組（方針案）】

- 発行回数について（回覧板対応含む）

- 掲載内容について

- ・委員の声

- ・自主的審議の進捗状況

- ・地域活動支援事業の紹介

- ・その他（たより作成に関する改善点）